

南阿蘇村議会だより

すいげん

みなみあその今と未来を発信

令和5年
11月1日発行
Vol.63

9月定例会

- ② 村長不信任決議案 否決
令和4年度一般会計決算 不認定
- ④ 合同常任委員会
- ⑤ 「ずばり村政を問う！」 一般質問
- ⑨ 議会活動
- ⑪ 議会紀行
- ⑫ あなたのSDGsは？

世界平和
幸せの黄色いテント
阿蘇から音楽にのせてメッセージ
NO MORE WAR!

南阿蘇村議会9月定例会
一般質問の様子を動画でご覧いただけます。
下記のアドレスまたはQRコードでご覧ください。

<https://youtu.be/6f2c0EflkCg?si=kqtFtmNr0e-bni2h>

※動画をご覧になる場合、通信料が発生する場合がありますのでWi-Fi環境での視聴を推奨します。



人権啓発標語： 相手に優しくすればするほど 自分に優しさがかえってくる

南阿蘇中学校3年 藤田 柚姫さん

村長不信任決議案 賛成少数

■令和5年度 一般会計総額 121億2508万円

【令和5年度 第3回定例会】

9月定例会は、9月8日から9月15日まで8日間の日程で開催された。

令和5年度一般会計補正予算など、22議案（予算3、条例と決算8、発議1、その他4）を上程。

一般質問は4名の議員が登壇した。

主な予算

南阿蘇中学校給食センター運営事業…………… 700万円

介護基盤緊急整備特別対策…………… 2億850万円

農地災害復旧事業…………… 4922万円

農業用施設災害復旧事業…………… 3260万円



中学校給食センター



被災した農地の法面



被災した農業用施設（農道）

監査委員意見書抜粋

代表監査委員 吉里 啓文

議選監査委員 橋本 功

- 行政事務は、全体的には村民の理解と行政担当の日頃の努力によって、厳しい財政状況の中でも震災関連も含め計画された事業が適切に執行されていることと、財政収支の均衡保持に留意し経費節減に努め、超高齢社会が進む中、福祉・農業振興・土木・教育・消防などへの施策が着実に執行されていることは高く評価に値する。
- 財政状況は、経常収支比率が94.9%と昨年度に比べ改善している。合併特例期間の終了により地方交付税の減少や災害復旧事業に伴う負担の増加など厳しい財政状況であることから、将来的に健全財政を維持するためには、人件費、団体等補助金、扶助費等の経常経費の見直しと削減に取り組む必要がある。
- 今後、財政が厳しくなると予想されるが、国、県の施策等も勘案しながら諸々の課題を解決し、議会、執行部がそれぞれの立場で活力ある村づくりを目指しての議論を深め、安心して心豊かに住める村づくりに繋がることを期待する。

で否決・決算不認定

【村長不信任案】

議会提出追加議案 発議第4号 吉良清一村長の不信任決議案について

提出者 橋本 功

発議第4号

原案否決 賛成 10 反対 4

村行政を任せるに際し、行政能力がないとの判断から吉良清一村長を信任しない旨を決議する。以下幾つかの詳細内容を説明する。公文書虚偽や補助金の不適正な事務処理に関して、職員の処分は行われたが、村長自らの責任は問わず、自治体の長たる村長の責任は重く、懲罰に値する。木の香湯温泉の再建は、長きにわたり不調に終わり、令和5年5月に臨時会で説明不足を議会から指摘されたにもかかわらず、本会議にて売却を上程され、結果、賛成少数で否決となり村に大きな損失を与えている。四季の森露天風呂に関する件で、採決前に議員に対して賛成するよう誘導するなどの行動があり、また修正動議が可決した際は、1期生議員を恫喝した。そば価格補填事業の見直しは、請願を採択したにもかかわらず、対応が適正に行われるどころか、議会と協議もされていない。このようなことを含め、真摯な態度はなく議会軽視であると判断、行政課題に対しても議会に対して相談も全く行われず、数多くの軽率な行動、問題ある行動により村政の混乱や停滞を招いている。よって、南阿蘇村議会は村政の健全化と安定を図るため、吉良清一村長に不信任を決議するものである。(長文の為、抜粋)

反対討論 工藤議員

まず、発議の在り方で議会運営委員長の私には何の関わりもないし耳にも入っていない。また数名の議員にも話がない。そのことが反対の一つの理由。そして一つ一つの案件は、そのときに協議、討論をして結論が出ているものである。反対側の捉え方、個人個人の捉え方がある中で決議を得てきた内容である。

村長の功績として、地震の復興・復旧には全力で頑張られ、南阿蘇鉄道の開通をもって一応の成果が出ている。議会自体が反対の理由を言わない、反対の議会であると残念ですが思えない。その理由で発議に反対する。

賛成討論 辰巳議員

村行政を任せるに際し、数々の課題が何一つ履行されていない。四季の森温泉露天風呂の件では、採決前に村長支持者の数人から圧力をかけられた。熊本地震からの復興も終わり、今からが特に大事な時期。トップセールスもされていない状況で、どのように村政を進めていくのか理解に苦しむ。これ以上村政を任せられない思いから賛成討論とする。

認定第1号 令和4年度一般会計決算の認定について **不認定** 反対討論 河内議員

本日の新聞紙上に、村所有の有機堆肥センター剰余金の問題が大きく報道された。このことが事実ならば、我々議員として不透明なお金の流れがわからなかったこと、指摘できなかったことに猛省しないといけない。この問題の真相、本質がわからない時点で議案に賛成する事はできない。この大事な決算認定の議会として責任を考え、この議案に反対する。

賛成 4 反対 9

合同 常任委員会

定例会4日目（9月14日）総務産業、文教厚生のコ合同常任委員会を開催。
第3回定例会に上程された議案について執行部に詳細な説明を求めた。

令和4年度一般会計決算の認定

〈河内委員〉

小学校で英語教育が必須化され、耳の黄金期、保育園での教育が重要視されている。英語教育の状況は。

〈保育所長〉

現在は行っていないが、行事の中で英語に触れる機会はある。今後検討したい。

〈坂田委員〉

収入未済額が2億3千万円。各税金、保険料、使用料等各課の収入未済の解消、徴収等、今後の対応策は。

〈関係課長〉

滞納者に、督促状、催告状発送後、電話での催告を行っている。今年は臨戸訪問を実施し、滞納額を増やさない取り組みを強化し、収納率を上げていく。

その他

〈河内委員〉

未管理の牧野では樹林化が進む。牧野カルテ作成状況と牧野・草原再生に森林環境譲与税活用は。



〈農政課長〉

野焼き後、活用のない牧野が村内7カ所ある。

カルテ作成は現況調査が不可欠で、環境省で取り組んでいる。草原再生に譲与税活用は難しいと判断している。

〈辰巳委員〉

ふるさと納税TVコマーシャルの経緯と放送エリア、時間、回数等は。

〈政策企画課長〉

当初予算に500万円計上し、震災復興のPRと知名度向上を目的としている。CMは県内外地上波TVで9月から2カ月間300本、熊本朝日放送に任せである。



〈市原委員〉

TSMC対応検討会を昨年11月開催されたが内容とその後、何回実施したのか。

〈総務課長〉

副村長が座長で、今後の対策を協議した。今後は周りの町村の動向を注視しながら観光客誘致を進めていくという話で終わり、2回目は開いていない。

〈村長〉

企業誘致、住宅に関し問い合わせはない。山を越えてくるのがハードルになっていると感じる。買物、病院施設が揃っていないと家族で住むことは厳しいと聞く。村を選んでもらう政策をとっていきたい。

説明

〈政策企画課長〉

グリーンピア南阿蘇売却は3月契約予定が伸びているが近々、共立メンテナンスと契約予定。屋内テニスコートも解体、利活用の予定である。

ここが聞きたい ずばり村政を問う!

一般質問は、会議録に基づき、質問者本人が編集し、議会広報特別委員会で構成し、掲載しています。詳細は、会議録の閲覧ができます。

南阿蘇村議会9月定例会
一般質問の様子を動画でご覧いただけます。
下記のアドレスまたはQRコードでご覧ください。

<https://youtu.be/6f2c0EflkCg?si=kqtFtmNr0e-bni2h>

※動画をご覧になる場合、通信料が発生する場合がありますのでWi-Fi環境での視聴を推奨します。



一般質問

ここが聞きたい ずばり村政を問う!

橋本 功議員



※写真撮影の為マスクを外しています。

会計年度任用職員制度は

橋本議員

会計年度任用の職員制度は2020年4月から導入された。行政を担っている会計年度任用の職員制度は168人となっているが、職種や職域別の配置数、正規職員との配置割合は。また、会計年度任用職員制度の移行により育児休暇、有給休暇支援は、育児休業制度の整備が必要であるが、育児有給休暇支援を考えているか。

育児休暇、有給休暇は検討する

総務課長

従来の非常勤職員、臨時職員、パート職員は全て会計年度任用職員へと移行している。正規と会計年度任用職員の配置数は令和5年8月現在、保育園正規職員28名、会計年度任用職員48名、教育委員会正規職員11名、会計年度任用職員44名、農政課正規職員17名、会計年度任用職員15名、その他、各課に1名から2名、会計年度任用職員を配置している。

正規職員は共済組合及び、雇用保険加入者には育児休業手当が支給される。正規職員、会計年度任用職員の有給休暇はないが、育児休業の取得は可能である。

村 長

育児休暇、有給休暇はこれから検討することで留めたい。



白水保育園

保育施設整備計画は

橋本議員

久木野保育園、白水保育園は老朽化により、2027年までに新設統合を検討しているが、保育園の建設は7億円を見込むとして、保育園統合の内容が8月9日熊日新聞に報道された。議会では白紙状況であるのに、マスコミに情報を開示された目的は何か。また、新設統合は、議会で議論して進めていただきたい。

整備費用は、7億円を見込むとあるが、村財政の備えは。

保護者の意見を反映し進める

村 長

熊日新聞の記事は、白水保育園と久木野保育園を統合する方向で検討していることで、決定したとは書いていない。保育園のあり方検討委員会の答申は慎重に検討されたいと提案をいただいた。両園の新設統合は議会の理解をもって進めたい。

概算整備費は7億円かかる。保育園の統合は、保護者の意向を尊重していくことは大前提であり、保護者の意見を反映しながら事業を進めていきたい。



久木野保育園

常任委員会

一般質問



河内 克也議員

※写真撮影の為マスクを外しています。

児童のためナイター使用料減免を！

河内議員

県教委は小学校の運動部活動を廃止し、社会体育へ移行する方針を出した。村では放課後きらめきクラブとしての学校単位の活動と、総合型地域スポーツクラブで野球等が活動を行っている。

部活動は、成長期、一番大事な時に身体、心を鍛えスポーツを通して、健全育成を図ることができる。そして、本来どの児童も、どんな部活でも安心して安価で取り組めるものであるべき。児童にとって何がベストかという視点を最優先し、改善が必要だ。

- ①活動状況をどう把握し、課題（会費・運営費、場所、指導者負担等）を認識し、問題点の具体的対策は。
- ②10月から使用料が改定され、クラブ使用の照明料金が非常に高額となる。この使用料は子どもたちの会費で賄われており、改定された使用料を払うには会費の値上げが必要で、支払いが厳しくなりクラブをやめざるをえなかったり、クラブに入れないことが考えられる。試算では今の5倍から10倍になる。子育てに力を入れている村は、基準を定め条例を適用し減免すべきだ。

重く受け止め早急に検討に入る

教育長

- ①児童スポーツ活動指針を策定し、児童の健全育成、運動機会の確保のため、学校単位の放課後きらめきクラブ活動と従前からの社会スポーツ活動団体に、クラブ方針を理解した上で所属している。活動に参加出来る出来ないの二極化の課題はあるが、今後も活動助成金制度等を活用し、多くの児童がスポーツや文化活動に安心して取り組めるよう推進していく。
- ②ナイター照明は審議会答申に基づき改正が行われ、電気代高騰、受益者負担の適正化を図る観点からも利用者に負担いただきたい。子どもたちが所属するクラブについては、保護者の負担軽減、子どもたちの現実を思い、将来に向かっての夢をできる限りサポートできるよう、減免規程等を作成するなど早急に検討に入りたい。

村長

- ②質問を重く受け止め、未来を



サッカー練習に汗を流す児童

担う子どもたちの負担を軽くして、スポーツに進み得るような環境を整えていきたい。

望ましい歴史民俗資料館に！

河内議員

村内の重要な文化財、古文書、戦前戦中の生活用品、民具・農耕具等を収集展示している歴史民俗資料館は、博物館に分類され、展示資料を通じて文化・歴史・自然を考え学ぶ場である。現在は来館者もほぼなく、空調もないので保存状態も心配。

3村合併後、私は資料館を何とかしなければと考えてきた。旧3村の資料が集められており、今こそ、提供いただいた先人たち、村民の想いを大切にしなければと思う。予算は最小限で、望ましい歴史民俗資料館の在り方を今後、議論していきたい。

- ①村はどのような視点に立ってこの状態、課題を解決していく考えであるのか。
- ②計画が具体化したら、村歴史民俗資料館条例は必要だと考えるが、教育長の考えは。

再生できるよう取り組む

教育長

- ①村の貴重な文化・歴史・自然を物語る上でも、資料を大切に保存していく必要がある。今の資料館のスペースでは収納するには限界を超えており、現在地に増設か、移転整備するかなど検討していく。現在策定中の文化財保存活用地域計画の中で、資料館の今後の在り方は、構想及び計画を盛り込み、財政当局とも協議しながら慎重に進めていく。
 - ②条例は県内で条例を施行している自治体の例を参考にしながら、構想、計画を盛り込む中で一緒に十分検討していく。
- 一般質問で改めて資料館の在り方を考えさせられた。貴重な歴史民俗資料を収蔵する施設として、更には、地域に開かれた価値観を見いだせる施設として、後世につなぐために再生できるよう取り組んでいく。



現在の資料館

岡 智則議員



※写真撮影の高マスクを外しています。

通学路の安全対策は

岡議員

やちまた

2年前、千葉県八街市で、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5人が死傷する事故が発生した。痛ましい交通事故であり、残念ながらこのような悲惨な事故が、全国で発生している。

南阿蘇村通学路の安全対策は、スクールゾーンに始まり、様々な対策が行われてきた。教育委員会、学校、PTAにおいても通学路安全確認は、毎年実施されている。しかし、村内の現状は、交通アクセスがよくなり観光客が増加し、スピード超過の自動車が増えてきている。

児童生徒の通学状況を見てみると、通学路も狭く、歩道もない箇所も多く、道路の段差、劣化により児童生徒の安全を脅かす危険な状態である。危険な通学路は、道路管理者と関係者が協議し、早急に対策を講じる必要がある。

- ①児童・生徒を守るため、区域を定め最高速度を規制するゾーン30や道に段差を付けるハンプ、スピードをおとさせるように道路を狭くする狭窄といった事故防止対策や道路・施設の改修及び道路管理者との協議状況は。
- ②通学路を歩くと、ブロック塀が多く、また、塀が劣化し傾いている箇所があった。熊本地震そして、大阪でのブロック塀倒壊による児童の死亡事故があった。通学路における危険性、劣化や損傷のあるブロック塀の安全対策は。

通学路の安全対策推進を図る

教委事務局長

- ①通学路を含む一般道における車両の速度超過等注意喚起は、警察で取り締まりの強化いただいている。児童生徒登下校中の事故防止対策は地元住民・道路管理者・警察との協議が必要で、一般車両及び観光車両の安全も考慮しつつ、総合的に対策を講じる必要がある。村は毎年度通学路の安全推進会議を開催し、児童生徒の保護者を対象に、通学路における危険箇所のアンケート調査を実施している。

通学路交通安全プログラムに基づき関係機関による合同点検を実施、危険箇所の見直しや対策の改善を行っている。主な対策は横断歩道のカラー塗装、道路標識及び防犯灯の設置、歩道のない路側帯はグリーンベルトの設置など、道路状況で安全対策及び改修を整備している。今後もPTAをはじめ、保護者、地域住民の意見をもとに、安全安心な通学路の実現するため関係機関と連帯を図り継続して取り組んでいく。

- ②通学路における危険性はブロック塀に限らず、登下校に危険な通学路と判断される場合は、安全を第一に優先し、迂回路を視野に入れ通学路変更も検討しつつ、危険ブロック塀があることを学校が確認した場合は、所有者宅に、区長、教育委員会、学校並びにPTA役員で訪問し危険であることを伝え、理解いただき修繕等をお願いすることが必要と考える。所有者が安全対策のために危険性のあるブロック塀等の修繕をする場合は、費用の発生が伴うため、危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金制度を所有者に周知し積極的に活用していただくなど、子どもたちが安全で安心して登下校ができる通学路安全対策推進を今後も図っていく。



岡議員

年々交通事情は悪化しており、通学路を歩いてみると、劣化した側溝のふた、道路の段差で通学中低学年の転倒、事故が心配される。早急に危険箇所を把握され、対応をお願いする。

危険ブロック塀対策は、他の自治体の例では、所有者に口頭だけでなく、子どもの安全確保の必要性のため、改修が必要である旨の依頼文と、修繕のため補助金制度の概要チラシを同封している。今後も、子どもの安全確保





笠野 真喜議員

※写真撮影の為マスクを外しています。

人口増加対策の現状は

笠野議員

人口増加対策の質問を令和3年12月と令和4年12月の議会で質問した。令和3年12月の質問ではTSMC進出に伴い、工場勤務の方の住居が必要と思われるが対策は。また、村有地主要施設、温泉湧水もあるので関連企業を含めた保養施設の誘致も人口増加対策ではないか。令和4年12月には、若者の移住定住の促進対策、基盤産業である農業などの後継者を含めた人口増加策も質問しているが、現状で具体的な進歩状況はどうなっているのか。また、トップセールスとして今日までTSMC、ソニーなどどのくらいの会社を訪問したのかを問う。

これから働きかけを行う

村長

令和3年12月質問に、当面は定住促進課で対応していき、状況をみて体制を検討していく。

TSMCに関する事は、本社には訪問をしていないが、台湾の経済文化事務所と密に情報の交換を行っている。ソニーには訪問していない。これから、人口増というより地下水の事で村の提案もあるので、TSMC以外の周辺の半導体関係等に働きかけをこれから行っていきたい。JR九州には南阿蘇鉄道関係で何度か訪問しており、立野駅の事もあるので今後、住宅施策など要望等を考えている。また、立野地区の住宅を解体して、その跡地に職員用の住宅を建てる方向で、進めている。

農林業に関する人口増加対策は、現在、南阿蘇村農業研修生受け入れ協議会があり、令和4年度の研修生は7名。令和5年度は、前年度継続者も含め7名。南阿蘇みらい公社は、地域おこし協力隊新規就農プロジェクトによる研修生は令和5年度で合計16名が現状である。

環境保全型農業の具体的取組みは

笠野議員

地下水保全で、草原は重要な位置づけと考えたとき

夜峰や御竈山の野焼き再開は必要と考えるが、今後どのような支援を行うか。地下水保全、環境保全に対して、村独自の計画また実施するための財源確保や企業支援活動を村長は自ら活動を行っているのかを問う。

地元関係者と協議を行っていく

村長

夜峰、御竈山の野焼きは、大変困難な状況の為、牧野カルテという施策業務を活用して現地調査、現状を確認し、地元関係者と協議を行い検討していく。

地下水（水資源）は非常に重要な施策と考えている。村は、この水資源（湧水・温泉・蒸気）に恵まれており、守って行かなければならない。熊本市の地下水量が減少傾向にあり、上流域でためる機能が低下しているのが原因と言われている。熊本市や半導体関連の企業に論理的な根拠をもって説明し「企業版ふるさと納税」の働きかけを行っていく。

環境保全は、推進協議会で主に有機農業の推進、寒水事業に取り組んでいる。



県議・知事・代議士との対話は

笠野議員

村長は常に対話が大事と言われる。村民との対話も非常に大切だが、県議・知事・代議士との対話も重要と考える。月にどれぐらいの頻度で話をされているのか。村長が動けば3Kは解消されるのではないかと。

村の状況伝えているつもり

村長

回数までは明確には言えないが、いろんな祝賀会、国会議員の激励会とかの場で、状況をその時に接して伝えているつもりである、これからも要望していく。

熊本地震震災ミュージアムKIOKU完成式典

(令和5年7月14日)

○議員1名

熊本地震震災ミュージアム「KIOKU」の完成式典が7月14日に行われた。県は、県内に点在する震災遺構等を活用した回廊形式のフィールドミュージアム「熊本地震 記憶の廻廊」を整備しており、今回その中核拠点として南阿蘇村に体験・展示施設「KIOKU」が完成した。熊本地震を体験し、そこから得たものを記憶として未来へ語り継がれるようにという願いが込められている。



震災ミュージアム KIOKU



KIOKU完成式典

南阿蘇鉄道 全線運転再開セレモニー

(令和5年7月15日)

○議員14名

議会事務局1名

南阿蘇鉄道 全線運転再開セレモニーが、7月15日に南阿蘇鉄道 高森駅にて開催された。当日は、国土交通大臣をはじめとして県内外から約100名の関係者が出席。セレモニー後は、高森駅から大津駅まで南阿蘇鉄道の車両で運行。また、村内では至るところで鉄道再開を祝して多くの方が旗を振るなど、村民一体となった取り組みが行われた。



南阿蘇鉄道 全線運転再開セレモニー

梅雨前線豪雨災害に伴う現地視察

(令和5年7月26日)

○議員7名

令和5年度梅雨前線豪雨災害の視察が7月26日に行われた。当日は、国、県、村議会同行の上、特に災害が大きかった大谷川流域、大谷川を視察。被害状況の確認及び意見交換が現地で行われた。



村道久木野～西原線の被害状況の確認



大谷川下流域被害状況の確認

東下田川2第2砂防堰堤完成報告会

(令和5年8月5日)

○議員14名

村内で初めて直轄砂防事業に着手した砂防堰堤が完成したことから、8月5日に白水体育館で、完成報告会が実施された。報告会には、国土交通省をはじめとした国関係者、また村関係者や事業者など約40名が参加。報告会の後、東下田の現場へ足を運び、完成した砂防堰堤の見学を行った。



完成した東下田2第2砂防堰堤



完成報告会の様子

議会『村議会に』紀行『聞こう』

村民の皆さまからよく聞かれる疑問に答えてみました。

村議会 & 村会議員のしごと

- ① 次の議員選挙は？
- ② 議会中継の取り組みは？

① 選挙があつてだいぶ経つごたる。
議員選挙は来年？

最近選挙の時期について、よく聞かれます。村長と同じく議員任期満了が令和7年3月5日ですので、選挙管理委員会において、令和7年2月中に執行されるところと見られます。任期はあと約1年4カ月あります。なお、今回から議員定数が2人減り、12名となります。女性、若者のチャレンジを期待しております。

- ② 議会中継はネットで
見らるるごつなつな？

開かれた議会、身近な議会となるよう取り組みを開始する旨お知らせをしておりましたが、本議会一般質問の動画ネット配信（YouTube）を始めました。視聴するには、南阿蘇村議会と検索してください。視聴出来ない方は議会広報で詳しく報告します。



◎ 2～3 ページ関連

- ③ 決算不認定の場合、
その後はどやんなるとな？

当該不認定を踏まえ、村長は必要と認める措置を講じ、速やかに措置の内容を議会に報告するとともに、これを公表しなければなりません。

- ④ 特別多数議決とは？

村長の不信任決議案は、格別重要な意味を持ちますので、地方自治法で特別の要件が定めてあります。出席者要件→在任する議員総数14人の3分の2以上＝10人の出席者必要 議決要件→出席者議員数の4分の3以上＝11人の同意（決議案に賛成）が必要でした。

あなたのSDGsは？

vol.9

喜多区 渡邊 賢司

南阿蘇で事業を営む中でのSDGs



SDGs 未来都市
南阿蘇村



南阿蘇村の出身で高校卒業後に留学し熊本地震の前年に南阿蘇に帰ってきました。実家の家業である建築板金業とキャンプを中心とした宿泊業を営んでいます。

尊敬する人物がノーベル平和賞受賞者であり経済学者で企業家であるムハマド・ユヌス氏であった事から、気候問題や貧困などの社会課題に関して関心がありました。

現在ある多くの社会課題の解決を図る為の指標として、SDGsはとても大切な知識であり認識だと考えています。

今年度ですが我社は2023年 熊本県認定のSDGs推進事業者の認定を頂きました。

南阿蘇で事業を営む事業者の一員としてSDGsの目標に対して何が出来るか？計画を策定するにあたり会社の現状など見直す良い機会となりました。

我社にとっての社会的責任はどこにあるかを意識していきますと、建築事業者としてSDGsターゲット11「住み続けられるまちづくり」、ターゲット12「つくる責任つかう責任」。宿泊事業者としては、キャンプやアウトドアをサービスとして提供している観点から防災用品の取り扱い、防災教育を中心としたSDGsターゲット4「質の高い教育を」、ターゲット11「住み続けられるまちづくり」を意識しており、両事業に共通するターゲット11は特に会社のミッション、ビジョンの基礎になっています。

SDGsを難しい考えだと忌避せず自分の生活や仕事の身近な点に落とし込んでいく、その中でミッションとビジョンを持ってSDGsを捉えると、自分の普段の生活の見直しになったりしますし感性も磨かれると思います。

SDGs的な感性を多くの皆様と共有し共に学び、その機会を作り難しく考えず、意識せずに、「持続可能な南阿蘇」を作る事が出来たらと思います。



編集後記

アスパラガスの収穫が終了し、稲刈りとサトイモ収穫の季節がやってきました。日中と夜の寒暖差が激しい日々ですので、体調管理が大切です。

自然との共存を大切に、体調を整えながら新たな季節に向けて進んでいきたいと思えます。皆さんも健康に気を付け、収穫の喜びを共有しましょう。

岡 智則

議会広報特別委員会

委員長 今村 輝宏
副委員長 市原 恵一
委員 河内 克也
// 坂田 正也
// 岡 智則
// 辰巳 和美

発行責任者

議長 山室 昭憲

表紙の写真について 野外劇場アスペクタで開催された阿蘇ロックフェスティバル2023

ウクライナ国旗